

☎(84) 1217

問 都市建設課管理計画班

相談するなどの点検を検討しましょう。

あるか検査を受けてください。

この機会に、建物が法令に適合しているか建築士に

建築基準法では、建物の安全性を確保し、私たちの

生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造など

に関するさまざまな基準を定めています。

10月15日(土)～21日(金)

違反建築物防止週間

10月18日は統計の日です

今年度のスローガンは、「統計の確かな情報 大きな安心」です。

毎年、様々な統計調査が実施され、私たちの身近な生活に活かされています。

調査員が伺ったときは、ご協力をお願いします。



問 企画財政課企画調整班 ☎84-1218

10月17日(月)～23日(日) 行政相談週間

総務省では、行政相談制度を理解し、気軽に利用していただくため、「行政相談週間」を定めています。

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国、独立行政法人等の仕事や手続きについて、みなさんからの苦情やお困りごとをお聴きし、その解決に努めます。相談は無料で、秘密は守られます。

特設行政相談所

とき 10月25日(火) 午後1時30分～4時

ところ 町民会館

相談委員 佐久間和夫氏(木戸台)

平山 公恵氏(長塚)

問 総務課秘書広報班 ☎84-1211



消費生活なび NO.78

**ポイントカードのつもりが
クレジットカードの申込に…**

店頭で買い物をした際に、「特典がつくから」などと勧誘されポイントカードを申し込んだところ、実は希望していないクレジット機能付きポイントカードだったという相談が寄せられています。

クレジット機能付きポイントカードは、特典が優遇される反面、年会費が発生したり、決済機能があるため保管等に注意が必要な場合があります。

勧誘されたら詳しい説明を求め、納得できなければきっぱりと断りましょう。

問 消費生活相談室 ☎84-1233

※お掛け間違いのないようお願いします。

野焼きは法律で禁止されています

野焼きとは、適法な焼却施設以外でごみを燃やす行為で、一部の例外を除き、法律で禁止されています。

野焼きは、悪臭や煙により近隣住民に迷惑をかけるだけでなく、火災の原因や警察・消防署等の指導や罰則の対象となります。

地域は自分だけの場所ではありません。お互いが気持ちよく生活できるよう、野焼きは絶対しないでください。

問 環境防災課環境班 ☎84-1216